

令和4年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22055	事業名	障害者総合相談支援センター事業		評価分類	A1			
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他()					担当部署 部 健康福祉部 課 地域福祉課 障がい者支援G			
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		予算科目	会計	01:一般会計				
	基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進			款	03:民生費				
	施策の方向	01:障がい者の自立支援			項	01:社会福祉費				
重点プロジェクト	-			目	02:障がい者福祉費					
事業期間	H 19 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業として、平成19年度より「障害者総合相談支援センターあい」を設置し、障がい者及び障がい児の福祉に関する相談窓口として、障がい者等の自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援している。	市内に住所を有する障がい者やその介護者、障がい児やその保護者	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、権利擁護のために必要な支援を行うことにより、地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する。	障害者総合相談支援センターで、福祉に関する相談や、必要な情報の提供、権利の擁護のために必要な支援を行う。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターでは、医療・保健・福祉・教育及び就労等の関係機関との広域ネットワークを継続し、地域の相談支援体制のさらなる充実・強化を図る。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	○障害者総合相談支援センターの運営 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療・就労に関する支援 ・療育相談	○障害者総合相談支援センターの運営 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療・就労に関する支援 ・療育相談	○障害者総合相談支援センターの運営 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療・就労に関する支援 ・療育相談	○障害者総合相談支援センターの運営 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療・就労に関する支援 ・療育相談	
	活動実績 (計画通り実施できたか)	障害者総合相談支援センターにおいて障がい者(児)やその家族等からの相談に応じた情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、障がい者(児)の自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) 福祉サービスの利用に関する支援1,318件、不安の解消・情緒安定に関する支援891件、就労に関する支援160件				
計画額	事業費	11,200千円	11,140千円	11,200千円	11,200千円	
		国・県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源	11,200千円	11,140千円	11,200千円	11,200千円	
決算額	事業費	10,640千円				
		国・県支出金				
		地方債				
		その他				
一般財源	10,640千円					
①期間内事業費(R4-7)		44,800千円	②期間外事業費(R8-)	-	①+②総事業費	-

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	11,140千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	相談者数	成果	人	計画値	105	110	115	120
				実績値	109			
相談件数	身体・知的・精神障がい者等の相談者実人数	成果	件	計画値	2,900	2,950	3,000	3,050
				実績値	3,208			
相談支援事業所担当者連絡会の回数	相談支援事業所担当者連絡会の開催回数	活動	回	計画値	12	12	12	12
				実績値	12			

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B	障がい者(児)やその家族等の福祉に関する各般の問題について相談に応じ、福祉サービスに関する情報提供や助言、サービス、社会資源等を利用・活用するための援助を実施し、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援ができた。
まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市内に住所を有する障がい者やその介護者、障がい児やその保護者	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、権利擁護のために必要な支援を行うことにより、地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	基幹相談員は1名で鈴鹿市との兼務であるため、緊急事案への対応等が難しい状況である。障がい者に係る相談支援が市の重層的支援体制構築の中で位置付けられていない状況において、後期基本計画の施策の方向である「基幹相談支援の機能強化」を図るため、基幹相談支援の役割の明確化と専従の基幹相談員の確保が課題である。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性
継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容
	令和5年度で対応する(した)もの 基幹相談支援の機能強化に向け、地域自立支援協議会及び相談支援のあり方検討部会において、相談支援事業の委託先や実施手法を含めた検討を行う。

【履歴】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B			
事業展開	継続(現状維持)			

1次評価者	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援GL 村主 健太郎
最終評価者	健康福祉部 地域福祉課長 小森 達也